

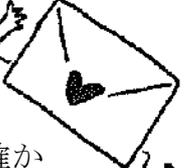
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.257

2026. 2. 10 総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室から257回目のメッセージをお送りします。

毎年2月20日は国連によって制定された「世界社会正義の日」です。

『社会正義』とは、法の下での平等や同一労働・同一賃金など、社会通念上正しいと判断される道理を指しており、「世界社会正義の日」は貧困、不平等、差別、失業、人権侵害といったあらゆる不公正に立ち向かい、すべての人が尊厳を持って生きられる社会の実現を目指す日です。毎年、世界が抱える問題を反映したテーマが設定され、解決に導くため、多くの取り組みが行われてきています。

しかし、日本を含む各国において、「貧富の格差の拡大」、「特定の集団による他集団や個人の排除」、「男女間の不平等」、「失業問題」など、多くの課題があるのが実情です。原因は様々ですが、一人一人の心の中にある「自分とは違う相手に対する差別意識や不寛容さ」やこれは男性が行うもの、これは女性が行うものといった「無意識のジェンダー観」も課題が解決しない原因の1つです。

「世界社会正義の日」は国連で採択されたのが2008年と比較的歴史が浅く、日本での知名度はあまり高くありません。ご存じなかった方も多くいらっしゃるかと思います。今回知ったことをきっかけに、社会正義の実現のために自分に何ができるのか、身近なところから考えてみるのはいかがでしょうか。

これで、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室からのメッセージを終わります。